

路線バス「高校生通学定期券購入補助」 補助対象定期券変更のお知らせ

これまで、通用期間が年度をまたぐ通学定期券は全額補助対象外としていましたが、令和8年度からは、通用期間が年度をまたぐ定期券であっても年度内（令和9年3月31日まで）の利用分を補助対象とする取扱いに変更しました。

また、通学定期券は最大29日間延長して購入が可能なため、必要に応じて日数を調整して購入することも可能です。

(例) 通用期間が1月14日～4月13日の3ヶ月の定期を購入する場合

○令和7年度までの取扱い

補助対象外

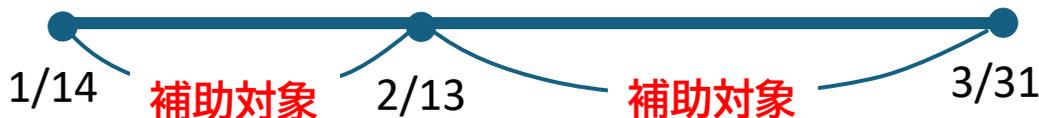
○令和8年度からの取扱い



※年度内(令和9年3月31日)までを補助対象期間として補助金額を算出します

(例) 通用期間が1月14日～3月31日までの定期券を購入したい場合

1ヶ月の定期を購入 1ヶ月+18日間の定期を購入



※この場合は「1/14～2/13までの1ヶ月の定期券」と「2/13～3/31までの1ヶ月+18日間の定期」の2回に分けて購入する必要があります

■連絡・問い合わせ先

沼田市役所企画政策課政策推進係（担当：黒岩）

TEL：0278-23-2111（内線4033）

E-mail：kikaku@city.numata.lg.jp